

予算	款	項	目	決算書	
	3	4	2	184	頁

目名
生活保護費

事業名称
生活保護事業

1. 概要

目的	国民の権利である、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障する	対象	被保護者
事業概要	<p>○生活保護費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫負担率(3/4)</li> <li>・県費負担(法第73条に該当する者の保護費の支給) ※73条:居住地がない被保護者にかかる保護費、施設事務費の1/4を県費で対応</li> <li>・扶助の種類は全部で8種類 【H25年度実績】</li> <li style="padding-left: 20px;">生活扶助 240,596千円</li> <li style="padding-left: 20px;">住宅扶助 61,904千円</li> <li style="padding-left: 20px;">教育扶助 2,769千円</li> <li style="padding-left: 20px;">介護扶助 32,753千円</li> <li style="padding-left: 20px;">医療扶助 611,355千円</li> <li style="padding-left: 20px;">出産扶助 0円</li> <li style="padding-left: 20px;">生業扶助 2,036千円</li> <li style="padding-left: 20px;">葬祭扶助 842千円</li> <li style="padding-left: 20px;">保護費施設事務費及び委託事務費 23,172千円</li> </ul>		

臨/経	細事業名称	事業内容 (主な経費等)		予算現額 (千円)	決算額 (千円)	財源内訳				評価
						国・県支出金	市債	その他	一般	
経常	生活保護費	扶助費	扶助費	976,192	975,427	733,383		10,065	231,979	3
計				976,192	975,427	733,383	0	10,065	231,979	

## 2. 指標設定

成果指標	指標名	生活保護費		目標年度	指標の設定理由			
	数値	—			最低生活を保障するため保護費の適正支給を実施する			
活動指標	指標	a	保護費総額	b	国庫負担金	c	県支出金	d
	数値	目標	—	目標	—	目標	—	目標

## 3. 実績（上段・実績／下段・達成率）

成果指標名	単位	H23	H24	H25
生活保護費	億円	9.9億 円	9.3億 円	9.7億 円
		—	—	—

活動指標名	単位	H23	H24	H25
a 保護費総額	億円	9.9億 円	9.3億 円	9.7億 円
b 国庫負担金	億円	7.4億 円	7.1億 円	7.1億 円
c 県支出金	千円	14,825千 円	15,537千 円	15,424千 円
d		—	—	—

## 4. 課題と対応

課題
総額の約6割が医療扶助となっている。
対応（改善点等）
後発医薬品の使用促進について受給者及び医療関係者に周知する等の取り組みを行う。

## 5. 事業費・・・H23～H25（決算額）、H26（予算現額）

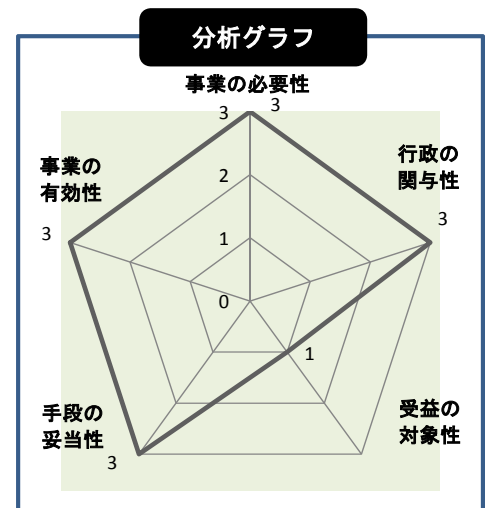
決算額（千円）		H23	H24	H25	H26
		998,832	935,544	975,427	944,207
うち経常経費		998,832	935,544	975,427	944,207
財源内訳	国費	758,587	719,640	717,959	708,155
	県費	14,533	15,830	15,424	15,424
	市債				
	その他	8,257	9,991	10,065	
	一般財源	217,455	190,083	231,979	220,628
うち経常		217,455	190,083	231,978	220,628
事業費に係る人件費		25,800	30,056	29,378	29,408
事業費に係る人役		6.00	7.00	6.74	6.63

## 6. H27年度予算の方向性

方向性
前年並
理由
被保護者数がほぼ横ばいのため。

## 7. 担当課による分析

着眼点	分析	分析根拠
① 事業の必要性	必要性の再確認	3 生活保護事業は行政が担うべき事業であるため。
② 行政の関与性	責任領域の精査	3 法定受託事務であり、市が実施主体となるため。
③ 受益の対象性	事業対象の確認	1 生活保護受給者に限定した事業であるため。
④ 手段の妥当性	活動指標の分析	3 保護費を適正に支給しているため。
⑤ 事業の有効性	成果指標の判断	3 最低限度の生活を保障しているため。



## 8. 内部評価委員会評価（委員会評価）

事業の方向性	評価内容
継続	的確な実態把握及び審査を行い、適正な支給を行うこと。